

## 平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <b>施設名称</b>                      | ラ・ペアーレ浜田   |
| <b>指定管理者</b>                     | <b>名 称</b> : 北陽ビル管理・シンコースポーツグループ   |
|                                  | <b>代 表 者</b> : 北陽ビル管理株式会社 代表取締役 幡 宏明   |
|                                  | <b>住 所</b> : 松江市片原町 62 番地 1  |
| <b>モニタリング<br/>の実施方針・<br/>方法等</b> | <p>管理運営業務の指針となる協定書及び管理業務仕様書に沿った運営がなされているか否かについて、モニタリングチェックシートを活用し、モニタリングを実施しました。</p> <p>モニタリングは、施設管理担当者（館長）へのヒアリングにより実施しました。根拠となる仕様書等の内容を双方確認し、履行状況について聴取、または資料確認により行いました。</p> |
| <b>担当部署<br/>(問合せ先)</b>           | <b>部 署 名</b> : 健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係   |
|                                  | <b>電話番号</b> : 0855-25-9300 (直通)  |
|                                  | <b>E-mail</b> : fukushi@city.hamada.shimane.jp   |

### ■ モニタリングの総合コメント

ラ・ペアーレ浜田は、市民の健康づくり及び生きがいがづくり活動を支援することにより市民の福祉の向上を図ることを目的とした施設です。

指定管理者については、市内で他の公の施設の指定管理者でもある北陽ビル管理株式会社と全国各地でスポーツ施設の指定管理を担っているシンコースポーツ株式会社の共同事業体であり、それぞれの強みを活かした施設運営を行っています。(指定期間：平成 25 年度～平成 29 年度)

温水プール及びトレーニングジムの一般利用受付や多種多様な講座運営のほか、平成 26 年度に続いて高齢者の運動機能の維持向上を目的とした「浜田市介護予防事業（運動機能向上事業）」を受託して介護予防運動教室も実施しています。

指定期間の 3 年目が終了し、指定管理者公募に際して提案のあった内容を着実に実施し、施設全体の年間利用者は、前年度比 2,869 人増（前年度比 104%）の 67,663 人となりました。

施設の管理運営については、モニタリングを行った結果、良好であったと判断します。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者からの提案により、夏季（7 月と 8 月）の特別開館（休館日である第 1・第 3・第 5 日曜日の開館）の実施、10 月 4 日（休館日である第 1 日曜日）の施設無料開放（温水プール及びトレーニングジム）を実施しています。

利用者の意見を収集する取組として、館内に利用者意見箱を設置し、寄せられた意見について施設内で検討後に館内のコミュニケーションボードに回答を掲示しています。このほか、体験会開催時における参加者アンケートや、受付窓口での来館者とのコミュニケーションを通じてのニーズの把握など、改善につながる情報収集に努めています。

施設利用者に喜ばれる講座の提供及び魅力ある施設の運営に向けて、一層の努力を期待します。

|   |
|---|
| <b>I 基本的な考え方</b>  |
| <p><b>①目的、公平性、効果等への所見</b></p> <p>ラ・ペアーレ浜田は、市民の健康づくり及び生きがいくくり活動を支援することにより市民の福祉の向上を図ることを目的とした施設であり、条例、規則、協定書に基づき、適正な管理運営が行われています。</p> <p>指定管理者は、公共性を十分理解したうえで公の施設の管理運営にあたっています。</p>   |
| <b>II 業務内容</b>  |
| <p><b>①事業への具体的取組み方について</b></p> <p>施設の機能を十分に把握したうえで多種多様な講座を開講しており、受講生の意見等も参考としながら定期的に講座の見直しも行っていきます。</p> <p>温水プール及びトレーニングジムの一般利用にも配慮した講座運営を行っています。</p> <p>平成26年度に続いて「浜田市介護予防事業（運動機能向上事業）」を受託し、高齢者の運動機能の維持向上を目的とした介護予防運動教室も実施しています。</p> <p>指定管理者は、ラ・ペアーレ浜田が市民の健康づくり及び生きがいくくり活動を支援する場であることを認識し、若者から高齢者まで幅広い年代層に利用される施設として、管理運営に関する協定書及び管理業務仕様書に基づき運営を行っています。</p> |
| <p><b>②施設の運営体制や組織について</b></p> <p>施設の運営体制については、受付業務・管理業務に対応する職員4人を配置しています。（昼間3人、夜間1人）このほか、プール管理・運動指導員3人を配置しています。</p> <p>運動指導員については、専門性を持った業務を行っていますが、受付業務への協力を行うなど、職員間の協力体制も整っています。</p>  |
| <p><b>③適切な事務や経理について</b></p> <p>業務の記録・報告は業務日報により管理されているほか、利用手続き等についても適切に処理されています。日々の料金徴収に関しては、担当者と館長による二重の確認を行っているほか、経理事務全般について条例、協定書等に基づき適正に処理されています。</p> <p>また、定期的に職員会議を実施し、職員間で意見交換や情報共有を行っています。</p>  |
| <p><b>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</b></p> <p>非常時・緊急時を想定したマニュアル（緊急異常時対応マニュアル）が整備され、消防訓練（避難訓練）やAED使用研修を行っています。運動指導員向け専門研修では、水泳・トレーニング指導のほか、救急・応急手当等の研修も行っていきます。</p> <p>緊急時の連絡網を作成・掲示し、緊急時に対応するための体制を整備しています。</p> <p>また、個人情報については、受講申込書等は館外持出厳禁で施錠できる保管庫で保管し、適切に管理しています。</p>  |
| <p><b>⑤その他業務内容について</b></p> <p>指定管理者は、事故の未然防止及び安全第一を考えて日常又は定期の清掃・点検を実施していますが、施設機能の維持に必要な不可欠な設備など全体的に経年劣化・老朽化が進んでいるため、不具合が発生する頻度も増加しています。不具合が発生した際には、施設利用者の不便を最小限に留めるよう迅速な対応に努めています。</p>  |

# 施設概要及び実績報告書

## 1 施設概要

|              |  |  |
|--------------|--|--|
| <b>施設名</b>   | ラ・ペアーレ浜田                                 |  |
| <b>所在地</b>   | 浜田市浅井町 64 番地 14                          |  |
| <b>開設年月</b>  | 平成 7 年 12 月                              |  |
| <b>設置条例</b>  | ラ・ペアーレ浜田条例                               |  |
| <b>設置目的</b>  | 市民の健康づくり及び生きがいづくりを支援し、もって市民の福祉の向上に資するため。 |  |
| <b>施設の概要</b> | <b>敷地面積</b>                              | 2,970 m <sup>2</sup>   |
|              | <b>延床面積</b>                              | 1,831 m <sup>2</sup>   |
|              | <b>施設内容</b>                              | (1 階) ロビー、事務室、健康相談室、トイレ、機械室等<br>(2 階) 更衣室 (男・女)、プール、多目的ホール、トレーニングルーム、トイレ、シャワー室等<br>(3 階) 教養室 1～3、和室、トイレ等 |
|              | <b>事業内容</b>                              | ①心身の健康を増進するための事業<br>②芸術、文化活動等に関する事業<br>③その他ラ・ペアーレの設置の目的を達成するために必要な事業                                     |

## 2 運営実績

| 項目   | H26 実績         | H27 計画         | H27 実績         |
|------|----------------|----------------|----------------|
| 開館日数 | 322 日          | 323 日          | 323 日          |
| 開館時間 | 9 : 00～21 : 30 | 9 : 00～21 : 30 | 9 : 00～21 : 30 |

## 3 利用実績

| 項目     | H26 実績       | H27 計画       | H27 実績       |
|--------|--------------|--------------|--------------|
| 延べ利用者数 | 64,794 人     | 67,400 人     | 67,663 人     |
| 利用料金収入 | 46,209,045 円 | 47,100,000 円 | 45,731,940 円 |

#### 4 収支実績（円）

| 項目          | H26 実績            | H27 計画            | H27 実績            |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| <b>収入</b>   |                   |                   |                   |
| 利用料金収入      | 46,209,045        | 47,100,000        | 45,731,940        |
| 指定管理料       | 5,349,000         | 5,349,000         | 5,349,000         |
| その他         | 345,296           | 400,000           | 347,302           |
| <b>収入計</b>  | <b>51,903,341</b> | <b>52,849,000</b> | <b>51,428,242</b> |
| <b>支出</b>   |                   |                   |                   |
| 人件費         |                   |                   |                   |
| 直接人件費       | 15,937,981        | 17,500,000        | 17,456,703        |
| 福利厚生        | 1,657,013         | 800,000           | 751,357           |
| 事務管理費       | 435,600           | 250,000           | 300,000           |
| 物件費         |                   |                   |                   |
| 報償費         | 15,429,145        | 15,500,000        | 15,148,705        |
| 消耗品費        | 1,250,291         | 1,000,000         | 1,090,145         |
| 印刷製本費       | 517,169           | 600,000           | 454,809           |
| 光熱水費        | 9,834,616         | 11,000,000        | 9,069,049         |
| 通信運搬費       | 175,274           | 175,000           | 200,336           |
| 役務費         | 7,810             | 50,000            | 63,287            |
| 保険料         | 87,368            | 100,000           | 80,100            |
| 広告料         | 274,554           | 300,000           | 272,425           |
| 手数料         | 214,105           | 250,000           | 251,890           |
| 使用料及び賃借料    | 428,106           | 450,000           | 393,780           |
| 施設修繕費       | 998,994           | 1,200,000         | 1,760,633         |
| 委託費         | 3,588,233         | 3,500,000         | 3,888,724         |
| その他経費       | 171,670           | 100,000           | 137,328           |
| <b>支出計</b>  | <b>51,007,929</b> | <b>52,775,000</b> | <b>51,319,271</b> |
| <b>収支差引</b> | <b>895,412</b>    | <b>74,000</b>     | <b>108,971</b>    |